

令和3年度第1回
総合教育会議（議事要旨）

開催日 令和3年5月17日

南あわじ市教育委員会

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

令和3年度第1回南あわじ市総合教育会議（議事要旨）

1. 日 時 令和3年5月17日（月）
午前10時00分開会
午後 0時07分閉会
2. 開催場所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室
3. 協議事項
 - (1) 大学連携について
 - (2) 教育センターの業務連携（教育・子育て・福祉）について
 - (3) 読書活動推進事業について
4. 出席又は欠席した構成員氏名
出席構成員
〈南あわじ市〉

市長	守本 憲 弘	教育長	浅井 伸 行
教育長職務代理者	數田 久美子	教育委員	岡 一 秀
教育委員	近藤 幸 常	教育委員	山本 真 也

〈学校組合〉

管理者	守本 憲 弘（兼務）	教育長	浅井 伸 行（兼務）
教育長職務代理者	狩野 時 夫	教育委員	數田 久美子（兼務）
教育委員	山本 真 也（兼務）	教育委員	本條 滋 人
5. 事務局関係職員氏名

総務企画部付部長	勝見 哲	ふるさと創生課長	栄井 賢 次
市民福祉部副部長兼 子育てゆめるん課長	前田 秀美	福祉課長	金山 知 史
教育次長	仲山 和 史	教育次長補兼 学校教育課長	大住 武 義
教育総務課長	森山 雅 生	社会教育課長	山家 光 泰
体育青少年課長	阿部 志 郎	教育総務課副課長	廣瀬 ち さ
教育総務課係長	佐々木 友美	教育総務課主査	野上 典 子

1 開 会 午前10時00分

【森山教育総務課長】 皆様おそろいですので、ただいまより、令和3年度第1回南あわじ市総合教育会議を開催いたします。

(森山教育総務課長より、出席者の紹介)

【森山教育総務課長】 なお、本日の会議を傍聴される方は、南あわじ市総合教育会議傍聴要領に準じて傍聴されますようお願い申し上げます。

2 市長あいさつ

【森山教育総務課長】 まず、主催者であります、守本市長よりご挨拶をお願いいたします。

【守本市長】 本日はご多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。

以前から取り組んでおります様々な教育関係事業につきましては、コロナ禍の中、予定したとおりとはいきませんが、着実に進めております。

大きなテーマである「学ぶ楽しさ日本一」の進展を申し上げますと、特設ホームページを開設いたしました。広くみなさんに知っていただき、移住定住へもつなげていけるよう想定もしております。

各学校のチャレンジ事業につきましては、校長先生にショッピングセンターで事業の成果を発表してもらった構想もありましたが、コロナ禍の中の実施が難しい面もあり、まずはホームページを立ち上げております。

コアカリキュラムにつきましては、3年目の検証となっております。GIGAスクールの一人一台タブレット活用も含めて進めております。

大学連携は、兵庫教育大学との取り組みが先行しております。事業の中で私が印象的だったのは、浅野先生の学校経営についての研修です。学校経営だけでなく、組織運営についてのお話も非常に勉強になりました。

アフタースクールは、今年度は八木、広田、湊で実施しておりますが、現在、阿万、倭文でも準備を進めており、来年度の開設を予定しております。

タブレットの活用は、感染症による自宅待機になったときにも活用ができるよう想定をしつつ進めてまいります。

校務支援システムは、業務改革の一環として今年度市内の学校で一斉運用を始めま

した。現時点では本来のITのメリットが発揮されるまでに至っておりませんが、今後、先生が活用方法を習熟していき、ソフトも改良していく予定です。

本日は、このような流れの中で、3つのテーマで協議いただきます。「大学連携について」「教育センターの業務連携について」「読書活動推進事業について」活発な議論をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

3 議 事

【森山教育総務課長】 次に本日の協議事項に入ります。

協議事項につきましては事務局からご説明申し上げますので、進行につきましては守本市長、よろしく願いいたします。

【守本市長】 それでは次第に従いまして協議事項に移ります。

まず協議事項の1つ目、「大学連携について」、事務局より説明をお願いします。

(1) 大学連携について

【大住教育次長補兼学校教育課長】 現在、本市と連携を進めております大学は、兵庫教育大学、鳴門教育大学、宮城教育大学の3大学です。

現在の連携状況と短期における取組状況をご説明します。

兵庫教育大学は、平成30年7月23日に協定を結び、以来取り組みを進めてまいりました。協定の目的は「学校経営力向上において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与する」こととし、学校経営力向上のためのサテライト講座の実施、学校訪問による学校経営支援、教育施策についての指導助言をいただいています。今後は、南あわじ市の持っている防災教育の実践的な材料を提供し、大学での講座開設の支援等を行っていければと考えております。

鳴門教育大学は、令和3年1月5日に協定を結んでいます。協定の目的は「包括的な連携のもと、防災教育を通じて、教育、文化、まちづくり、福祉、産業等の分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与する」こととしています。これまでは市の教育事業改善を目指して鳴門教育大学から講師派遣いただいているところですが、今後は、防災教育にも取り組んでいきたいと考えております。兵庫教育大学と同じように、南あわじ市の防災教育の実践等を活用して、鳴門教育大学において防災教育講座を開設できるよう支援したり、相互の小中学校生の防災教育による交流や相互の教職員の防災教育研修による交流をオンラインも含めて実施することを計画しています。

宮城教育大学は、令和3年6月に協定の締結を予定しています。協定の目的は「防災教育等の分野において相互に協力し、教育の向上、人材育成を通じて、学校防災教育研究の充実及び持続可能な地域づくりに寄与する」こととしております。東日本大震災、阪神淡路大震災といった被災後の教育という共通点がありますので、今後も東北への小中学校生派遣による防災ジュニアリーダー研修を進めるとともに、小中学校生及び教職員の交流を深めていきたいと思っています。

今後の大学との連携の方法ですが、本市と各大学とが個々に連携するのではなく、3大学がつながることができるような連携を保ちながら本市と連携していくことを考えています。

その取り組みの1点目として、令和5年度開設予定の教育センターに防災教育サテライト校を防災教育の拠点として開校し、本市での防災教育について調査研究する場を提供するとともに、知見を活かした学校での防災教育の充実や、防災体制、防災訓練等の改善及び充実を図り、兵庫県が持っているノウハウだけではなく、他府県大学のノウハウを市内で活用したり、本市のノウハウを提供したり、総合的に防災教育を進めていきます。

2点目として、3大学連携の防災教育を具体的に進める上で、大学院生及び大学生が中心となって、子どもの発達段階に応じた防災教育のあり方検討ワーキングチームの設置や、大学生及び院生の企画による子ども防災教育ワークショップやシンポジウムの実施を検討しています。

以上で、大学連携についての説明とさせていただきます。

【守本市長】 それでは、順に委員のみなさまのご意見をおうかがいしたいと思います。

【本條委員】 具体的なプランを立ち上げ、3大学とそれぞれ特色がある取り組みをされておられると思います。

兵庫教育大学とは、過去から管理職だけでなくミドルリーダーも併せて学校経営研修をされており、南あわじ市の教職員だけでなく、洲本市からも参加させていただいており感謝いたします。

兵庫教育大学との連携では、大学院生が学校へ1週間入り、学校の様子を観察し、課題を洗い出すという取り組みをされていますが、お互いに新しい気づきが生まれるいい連携だと思います。

鳴門教育大学、宮城教育大学は防災教育にも力を入れており、鳴門は南あわじと同じような環境にある中で学びが相互にできるのではないかと思います。宮城教育大学とは、震災を経験した地域同士、ノウハウを活かされるのではないかと思います。

今後もこの取り組みが単発で終わることなく、大きなビジョンで進めてほしいと思います。3大学と広範囲に連携しながら進められるのは南あわじ市しかないと感じて

います。

【岡委員】 私が教育現場で経験してきた中で常々感じてきたことは、教職員の指導力の向上が大事だということです。地方の教育現場は、都市部に比べると情報不足が感じられる地域であり、近年どんどん情報化が進んでいるとはいえ、まだ情報不足の部分もあると思います。そこで、様々な指導方法を研究されている大学院生が学校現場へ入っていただき、新しい情報を提供していただくことは非常にいい刺激になると思います。

私も、管理職時代も含め、学校経営についての講演を何度も聞いてきましたが、なかなか頭に入らないこともありますので、学校経営について直接意見が取り交わせる場があるのは非常にいい取り組みだと思います。また、防災教育の推進については、南あわじ市にとっては重要な課題ですので、さらなる防災力の向上につながると期待しています。

【狩野委員】 これまで、研究指定校になった学校では、大学生の先生を講師としてお招きするということがあったと思いますが、市単位での取り組みはまだまだ少ないのではないかと思います。そんな中で、管理職とミドルリーダーの資質向上を目指す取り組みは、市全体の資質能力向上を目指すことになると感じています。

私が一番期待しているのは、大学院生という第三者に学校や授業を分析してもらうことによって、学校改善、授業改善につながることです。教職員は、自分の立ち位置が見えづらいこともあるので、外部から改善点を指摘してもらう機会が持てることは大切なことだと思いますし、開かれた学校づくりにつながると思います。学校も教師も課題をたくさん抱えている状態だと思いますので、この取り組みが各学校の課題解決に向かうことにつながればと願っています。

【數田委員】 浅井教育長が就任されてから、市内全体で防災に特化した教育が続けられていますが、その効果が浸透してきたと感じています。保育園に通う孫が、地震に対して反応したり、関心を持っているところを見ると、防災教育を進めてきた成果が出てきたと思います。大学の連携による防災教育も長期展望で続けてほしいと思います。

以前と比べると、学校が外部の専門家を招いて研修や講義を実施することが増えているのではないのでしょうか。今後も学校内だけにとどまることなく広く情報を取り入れる状況を、大学連携を含め、どんどん進めてほしいと思います。

管理職は自分がすべてといった視点で考えがちですが、様々な考えをくみ取ったり周りの協力があってこそ、自分も学校も高めていけるものだと思います。このような連携や取り組みが教職員、管理職の資質向上につながっていくと思います。

昨年度は、コロナ禍の中、学校がいろいろな対応に迫られることも多かったのです

が、学校の現状や地域の声に合わせて学校ごとに対応が様々でした。これは、管理職が自分の判断の上で学校経営をしている結果だと思います。今後も続けてほしいと思います。

以前、大学生と小学生が夏休みに一緒に触れ合うイベントがありました。普段地域にいない人たちの生き方や考え方を生で学ぶいい機会になると思いますので、そのような取り組みも検討いただけたらと思います。

【近藤委員】 学校現場を退職して5年経ちます。その間に教育委員会も随分変わったと感じます。在職中の話ですが、神戸市の人と話していましたが、各教科に指導主事が配置されているということで、うらやましく感じていました。また、南あわじ市の教育現場もいい方向に向かうよう何か方策がないものかとも考えておりました。

この度の取り組みにより、大学の先生や院生の方と連携することで、最新の技術や動向を吸収し、刺激を受けることで、現場の先生方をバックアップすることになると思います。それにより現場力を向上し、教職員の資質向上、ひいては「学ぶ楽しさ日本一」に繋げてほしいと思います。

【山本委員】 淡路島で広範囲にわたって大学連携が行われるのは素晴らしいと思います。兵庫教育大学の大学院生から、教育に関する話だけではなく、コロナ禍での考え方や生活の仕方を聞くことにより、先生方の指導者としての考え方が広がり、気持ちも若返ると思います。

鳴門教育大学、宮城教育大学の学生は東日本大震災の時は小中学生だったと思いますが、各年代での災害を経験した時の考え方や気持ち、心の変わり方を話し合える場があればいいのではないかと思います。

【浅井教育長】 大学連携をなぜ進めるのかということを確認しておくことが大事だと思っています。

それには3つのポイントがあると考えます。

そのうちの1つ目は、それぞれの大学の強みを生かすことだろうと思います。兵庫教育大学では、学校経営の浅野先生は全国から講演等の依頼があります。鳴門教育大学は、思考力育成や授業改善の泰山先生が大学の強みだろうと思います。そのような大学のいいところを大学連携によって取り入れていきたいと思っています。本市ではそれぞれの学校が課題を考えて解決していくというスクールチャレンジ事業に取り組んでいますが、連携協定の中で、その取り組みも活発にしていきたいと思っています。

2つ目のポイントは、各委員からお話がありましたが、最新の教育の情報を本市の教育に活かしていくことで、学校経営の活性化につながると思います。今後何年かをかけて大学院生に各学校の課題の洗い出しをしていただく予定です。大学院生の的

確な指摘と解決方法にも触れていただき、本当に解決する方策を各学校で取れているのか、PDCAがうまく回っているかという次の課題へも踏み込んでいければと思っています。

3つ目のポイントは、3大学の取り組みが連携することで、各大学の良さを引き出し、さらに効果的な取り組みとなり、先生や子どもたちに反映されていくだろうということです。また、大学の連携によって、さらに大学周辺の人も巻き込んでより大きなつながりになっていくこととなります。実際にそのような方々が貴重な人材として本市に大きな影響を与えていただいています。また、教育長の出前講座を各大学で1年に1回実施する予定となっております。大学生たちに防災教育に興味を持ってもらい、先生となって赴任した学校で防災教育を進めてほしいと考えています。このようにより大きな取り組みとなるよう今後も仕組みづくりを考えていきたいと思ひます。

【守本市長】 3大学との連携についての取り組みは、委員のみなさまから強いご理解、サポートを得られたと感じました。

内容として2つありました。1つ目は、学校経営全般に与える刺激や情報について、2つ目に防災をコアとして3大学を連携すること、この2つに評価をいただいたのかなと思います。

少しコメントさせていただくと、学校経営に関しては、GIGAスクールが始まると、今後授業が大きく変わってくると思っています。リモートで授業ができるようになるということは、極端な話ですが、数学が一番得意な先生が市内の学校の授業を一人で行うことができるということになります。また、どの先生が優れた授業をしているかが広く見えるようになってきます。自分がいいと思う方法で授業を進めてきた状況から、授業改善にかかる刺激を受ける機会が得られるようになってきます。大学連携により客観的に課題が明るみになるのはいい点であると思ひます。

2つ目の防災教育については、南あわじ市は、南海トラフ地震の津波被害を受ける地域でもあり一般的にはデメリットなイメージということになりますが、市の防災訓練を見に来た人から高く評価いただいたりと、防災への取り組みが先進的であることが市の魅力としてアピールポイントにもなります。そういう意味でも、南あわじ市が広範囲に位置する3大学の取り組みのハブとなることは大きな意味があると思ひます。

(2) 教育センターの業務連携（教育・子育て・福祉）について

【守本市長】 続きまして協議事項の2つ目、教育センターの業務連携（教育・子育て・福祉）についてを議題といたします。まず事務局の説明をお願いします。

【大住教育次長補兼学校教育課長】 令和5年度の開設を予定しております教育センターにつきましては、4つの機能として、包括的支援教育相談、地域連携協働モデル施設、教職員自主研究支援、防災教育サテライト校を考えております。そのうち、本日は、主に包括的支援教育相談についてご説明いたします。

包括的支援教育相談では、教育委員会、福祉課、子育てゆめるん課が連携し、そこにNPO法人にも関わっていただいで運営していく予定です。包括的支援教育相談の必要性については、教育委員会では、不登校生については義務教育の間は適応教室で支援を行います。進学した後、中退等によりひきこもりになる事例がありました。それを救い上げて就労までつなげるには、個別の支援が必要であったり、幼児期からのサポートが必要であったりとケースは様々です。そこで、行政とNPO法人が連携して幼児期から就労までの切れ目のない教育相談体制を実現することで、各機関の連携をスムーズにしていく効果が期待できます。また、教育面の問題だけではなく、生活困窮やひきこもりなどの重たい課題に対して、福祉課が持つ独自の事業と連携することにより、支援体制が強力になります。教育センターの開設は令和5年度ですが、包括的な相談体制は令和4年度から運用を開始する予定となっております。具体的な内容につきましては、この後、福祉課、子育てゆめるん課から説明いたします。

【金山福祉課長】 福祉課からは、包括的支援教育相談の中の、子どもの学習・生活支援事業につきまして説明させていただきます。こちらは、生活困窮者自立支援制度の国庫補助を活用して実施していく予定としています。

この事業の目的としましては、貧困の連鎖の防止を目的に、生活保護世帯、生活困窮世帯に学習支援を通じて、生活習慣や育成環境の改善に関する助言や進路、教育、就労に関する相談に応じ、関係機関との連携も含めて支援をすることです。対象者については、生活保護世帯、生活困窮世帯、ひきこもり、不登校の児童、生徒、その保護者としております。対象範囲を中学生までとするか、高校生まで拡充するかは今後調整していく予定です。

事業の内容については、まず、子どもに対する支援として、学習の遅れを取り戻す等の学習支援であり、支援の方法は、塾型または家庭訪問型で実施し、教育センター開設後は教育センターも活用したいと考えています。支援回数は週1、2回とし、子どもに応じて個別対応を行っていきます。保護者に対する支援としては、子どもの生活習慣、学習習慣、進路相談等をふくめて助言指導を行っていきたくと考えています。世帯によっては重たいケースもありますので、学習支援のみならず、社会福祉法人、社会福祉協議会、福祉課も連携して対応していく必要があると考えています。

支援体制は、統括コーディネーター1名、支援員1、2名を教員OBにお願いし、人選は教育委員会と相談したいと考えています。

開設時期と場所については、令和4年度から事業実施予定で、令和4年度につつま

しては、ケーブルテレビ棟の1階を利用することで調整しています。

補助事業の対象経費としては、ほとんどの経費が対象であり、国庫補助率は2分の1となっています。

対象児童等については、被保護世帯の就学児童数7世帯13名、生活困窮者自立相談支援世帯20世帯35名となっています。このような方々を対象に支援をしていきたいと考えています。

【前田市民生活部副部長兼子育てゆめるん課長】 次に、子ども家庭総合支援拠点事業を説明いたします。これは、厚生労働省から包括的な支援の実施が示されており、児童虐待防止の観点から、全国市町村に令和4年度からの設置を目指すもので、拠点整備と児童相談所の増設が主な柱となっております。

本市では、要保護児童対策地域協議会を定期的を開催し、ケース会議についてもケースごとに開催しており、家庭訪問も民生委員と協力して実施するなど、連絡調整はすでに蜜にできております。

また本市では、妊娠期から子育て期までワンストップで支援する子育て世代包括支援センターがすでに設置されておりますが、こちらは健康課と子育てゆめるん課が主に携わっており、ケースによって各部署と連携しながら実施しているところです。子育て世代包括支援センターは18歳までを対象としていますが、子ども家庭総合支援拠点事業は社会人になるまでを対象としておりますので、子育て世代包括支援センターの対象範囲や事業内容を拡充して、支援拠点事業を実施していきたいと考えております。

【守本市長】 以上で、説明が終わりました。

ここからは、順にご意見をいただきたいと思っております。

【山本委員】 包括的支援教育の相談について、市内でも不登校の子どもがいると思いますが、不登校からひきこもりとなり社会人になったときに、教育センターという相談の場があることは大変いいことだと思います。教育センターでは、ぜひ不登校になったから人生が終わりではなく、前に進める未来がたくさんあるということ、いつでもチャンスがあるということを示していただけたらうれしいと思います。対象範囲は検討中ということでしたが、できれば高校生まで広げていただけて、たくさん子ども達が相談できる場所、安心できる場所となればと思います。

家庭総合支援事業は、虐待防止という面もあるということですが、私自身は虐待ということがテレビで見るとあまり身近ではないのですが、虐待を受けた子どもたちにも、教育センターでの支援をきっかけにいい方向に向かっていけたら素晴らしいことだと思います。

【近藤委員】 市内の被保護世帯が7世帯13名、生活困窮者自立相談支援世帯が20世帯35名という説明がありましたが、おそらく、潜在的には想像以上にもっと対象者が多いのではないかと思います。生活保護、困窮者以外の方の中にも支援を必要とする方がたくさんいらっしゃると思います。コーディネーターや支援員の確保等、難しい課題もあろうかと思いますが、社会全体のセーフティネットをどう担っていくかという観点から、教育委員会、福祉課、子育てゆめるん課等、市の組織全体で取り組んでいこうとしている方向性に対して感謝いたします。

教育センターが2年後の開設を目指しているということですので、2年後に各機能がスムーズに運営していけるように、人員確保も含め、担当指導主事、若手教職員等の準備や育成を進めるとともに、教育センター設置後、活躍いただける人材となっていればと思います。

【數田委員】 私は以前からこういう機関があればと思っていました。現職の時代に、様々な事情で学校を去る生徒がおりましたが、その時に自分の無力さを痛感してきました。その後も何か対処できないかということで、NPOで相談を受ける中で、本人や家族や関係者と話をしますが、相談を受けた後で何ができるかとなったときにまた無力感を感じておりました。相談を受けてから行政や社会福祉協議会、医療機関等へつないでいく大切さをつくづく感じしております。

問題を抱えている人が、南あわじ市で穏やかに暮らしていただくためにはどのようなことができるかというところに、教育センターの意義があると思います。問題を抱えている人を受け入れる機関として懐深い対応ができればいいのではないかと思います。

お話にもありましたように、不登校からひきこもりになる方が多く、コロナ禍で仕事が減る中でさらに増えていると思います。また、外へ出ていく機会や場所がないという問題もありますので、支える場所として教育センターは大変有効だと思います。子育てをしている保護者の中にも、外からはわかりにくいですが孤立無援の状態の人もあり、だれにも相談できず虐待や犯罪につながっていくということもあります。目に見える暴力だけではなく、親の価値観を子ども押し付けることによる影響も大きいところですし、発達障害への理解が社会全体や保護者にもまだまだ浸透していません。そういうところへも手を差し伸べる教育センターであってほしいですし、専門家も導入していただいて、市内で穏やかに生活できる人たちが増えることを願っています。

地域の人は子ども達をよく見えています。しかし、その家庭に実際の情報がなかなか入らないということもあります。子ども自身が抱えている問題を見せない時もありますので、学校でもない、家でもない、子どもが話をしやすい場所という意味でも教育センターは意義があると思っています。

また、素晴らしい授業や取り組みをしている先生がたくさんいらっしゃいます。そのような取り組みを映像等で記録して広く啓発するという事も検討していただければと思っています。

【狩野委員】 私は、定年後、スクールソーシャルワーカーとして3年間学校現場に携わってきました。3年間勤めて感じたことは、学校は福祉のことがよくわからない、福祉は学校現場のことがよくわからないということです。それぞれが忙しくて手が回らないところを、スクールソーシャルワーカーが学校と福祉を結びつける仕事を担ってきたと思います。教育センターにおいても、教育と福祉の連携の場として不登校、ひきこもり、虐待を解決する場として、また、中学校に配置されているスクールソーシャルワーカーの研修の場になればと思います。さらに、指導方法に困っている先生、精神的に苦しんでいる先生を救い上げる場としての活用も期待しています。

【岡委員】 包括的支援教育相談については、小さい子どもから社会人までを支援する非常に素晴らしい事業だと思います。期待しております。

私が、教育センターの機能として一番注目しておりますのは、教職員の自主研修です。南あわじ市の学校は、昔、学校が荒れていた時代に比べると、今は落ち着いているといわれていますが、最近の子どものほうが対応が難しいということも聞きます。そこで教職員の自主研修が活発になればうれしいと、期待したいと思います。

研修するにあたっては、教育センターの職員で頼りになる人がいてくれればありがたいと思います。そういう意味では、人材の確保と配置について配慮いただき、できるだけたくさんの方を配置していただければと思います。また、教育センターの開設時間についても配慮いただければと思います。勤務が終わった後で集まって活動することもあると思いますので、熱心な意欲のある先生の活動のしやすさも考えていただければというのが私の思いです。

【本條委員】 少し洲本市の紹介をさせていただきます。洲本市では、旧中川原中学校跡に平成26年度から教育センターを開設しています。施設の1階は中川原地区のコミュニティプラザとなっており、近くに目の不自由な方の施設「ふくろうの郷」がありますので、その方々との交流の場所ともなっています。2階が教職員の研修センターとなっています。センター長は学校教育課長が兼務しており、コーディネーターとして校長OBを1名配置しています。年間10講座ほど教職員の資質向上のための研修を実施しています。著名な大学教授を講師としてお招きしたり、現場教職員による講習も行っています。

南あわじ市の研修センターの設置場所は三原志知地区と、地形的にも市の中心的な適切な場所だと思います。包括支援の中に福祉とも連携され、家庭が抱える問題にも

対応できてよい取り組みだと思えます。今後は最近テレビ等でも報道されている、ヤングケアラーや、見た目にはわからない発達障害の子どもたちへのケアも必要となってくると思えます。期待しています。

【浅井教育長】 今回の教育センターの立ち上げにあたって、内部、外部関係者どちらの議論も重ねてきました。その中で基本的な考え方として2つあります。

ひとつ目は、いかに特色を出すかということです。大都市にあるような教育センターはできませんが、南あわじ市らしい教育センターとはどういうものかという議論を進めてきました。ふたつ目は、学校教育だけでなく、子育てから大人までという長いスパンでの学びをどのように支えていくかということを考えてきました。

そして、教育センターに導入すべき要素として5つ議論されてきました。

1つ目に教職員の主体的な研修を目指すということです。これまでの研修の多くが実のある研修につながっていかないのは、やらされている、押し付けられている研修だからという面がありました。自主的な研修へ転換していくためには、意欲ある先生を引き出していくしくみづくりが必要となってきます。そのためには、勤務時間中でも研修を実施することができるという体制を確立したり、自主研修グループに対して、補助金の支出やグループを推進する管理職の支援が考えられます。少しずつ自主的に研修へ参加する先生が増えていけばと思っています。

2つ目は、本日の中心議題である、教育、子育て、福祉の業務連携についてです。

3つ目は、防災教育サテライト校です。宮城教育大学と連携協定の協議の中で、西日本の防災教育の拠点として運用してはどうかという提案もありました。今後どんなふうに活動できるか検討していきたいと考えております。

4つ目は、大学連携の拠点としての位置づけにおける活動です。

5つ目に、地域との連携としてモデル的な取り組みができないかと考えています。

このような5つの要素が機能として入っていくと思えます。これらを効果的に進めていくためには、これらの機能が物理的に同じフロアにあることが大事ではないかと思えます。それによってすばやく情報が共有できることとなります。また、NPO法人や民間等から様々な意見をいただき、対応策を決めていければと思います。さらに、柔軟な運営を実現するために、教育センター職員と公民館職員を含めた勤務体制を取り、勤務時間後や休日も活動できる施設にできればと思っています。連携の核となるコーディネーターについては、重要な役割であり、指導主事が適任ではないかと思っています。

【守本市長】 教育センターのあり方は、今教育長から話があったとおりですが、本日は、包括的な支援についてが中心の話題となっております。それに対しては、教育委員さん方からは熱い期待が寄せられていると感じました。

行政側からの考えを申し上げますと、教育だけではなく、福祉全般の考え方を変えていく必要があると思っております。日本福祉の考え方というのは高度成長期にできたもので、そのころは、家庭というものはしっかりしており、その中で時々個人にしんどい人がでてくるので、その個人に焦点を当てて対応すればなんとかなるといったものでした。この考え方はバブル経済の前と後では全く変わってしまいました。現在では世帯全体が取り残されていくということが増えてきましたが、福祉の制度がその変容についていけておらず、教育の視点からは子供に焦点を当て、福祉の視点からは貧困になっている人に焦点を当てるということをやってきました。厚生労働省もここにきてやっと包括的な事業を進めてきております。

個人的な印象で言えば、福祉の考え方を転換して、個人ではなくて世帯に焦点をあてて、世帯ごとにケアマネージャーをつけていくのが本来の姿だと思います。しかし今すぐにその体制が取れないため、教育と福祉の連携によって、その部分をしのいでいこうとしております。ネットワーク型でやっていかざるを得ない、ということは個人のスキルに頼る部分がありますが、どのような形がいいのか今後も考えていきたいと思っております。

各分野の連携によって全力で対応していく、それが教育センターでの業務連携であると思っております。

(3) 読書活動推進事業について

【守本市長】 続きまして、協議事項の3つ目「読書活動推進事業について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

【大住教育次長補兼学校教育課長】 第3期南あわじ市教育振興基本計画の中に「確かな学力の育成」というところで、「読解力の向上」「読書週間づくり」を位置づけております。読書活動の充実による習慣づくりを行って読解力の向上につなげていきます。令和3年度から読書活動推進員を配置して、進めていきます。

読書活動推進員配置のねらいは、読解力の基礎となる「ことばの力」を育成するために、本に親しみ読書する楽しさを感じることが大切であり、市立図書館等と連携することにより支援していきます。また、図書館の蔵書、ボランティアなどの積極的な活用により、幼児期からの読み聞かせの充実や学校図書館と連携した読書活動・学習活動の充実を図っていきます。

具体的な活動内容として大きく3点ありますが、1点目は、子どもの読書推進として、小中学校における読書実態把握、本への興味や関心の情勢や習慣化への工夫の助言や支援、読書ボランティアの育成、発達段階に応じた絵本の読み聞かせの実施、子

育てゆめるん課の「絵本ふれあい事業」との連携があります。

2点目は、学校図書室への支援として、現在配置されている学校司書2名と連携することにより、より図書室機能を高め、活用を広げ、市立図書館が加わっていくことにより充実させていきます。また、今年度と来年度、読書活動推進校として指定を受けている学校への積極的支援も行っています。

3点目は、学習指導要領に位置づけられている言語活動の充実への助言も行っています。これが大きな活動内容となっています。

読書活動推進員は、本年4月から活動を開始しております。活動内容は、市内市外図書館を訪問して各図書館の特色や学校との連携についての調査、市内小中学校を訪問して読書活動の進め方の確認、鳴門教育大学を訪問して専門家からの助言をいただく、幼稚園、保育所、こども園、子育て学習センターの訪問により読書活動や絵本ふれあい事業の状況把握、アフタースクールにおける読み聞かせの現状と可能性把握、高齢者等元気活躍推進事業の読み聞かせの現状把握をしております。

今後に向けての展望としましては、学校司書の活用をどう促進していくかということと、絵本等の読み聞かせの機会の充実を目指しています。

次に幼児期における取り組みについて子育てゆめるん課から説明させていただきます。

【前田市民福祉部副部長兼子育てゆめるん課長】 私からは、幼児期の取り組みとして「絵本ふれあい事業」を説明させていただきます。

概要としては、幼児期において絵本をツールとして、子ども達が「遊び」から「学ぶ」ことにより、自立心や想像力をはぐくむ、また小学校からの「学ぶ楽しさ」において、読書や読解力をはぐくんでいけるよう、幼児期において絵本に触れ合うことを習慣化する、体験型イベントにより、幼児同士のふれあいや保護者同士のふれあいを促進し、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することとしています。

取り組みとしましては、在宅の親子が主に利用するゆめるんセンターと、保育所等において、親子参加型講座として絵本づくり体験をしてもらうことを計画しています。中高大学生には、絵本を取り入れた幼児とのふれあいの場を持ってもらい、高齢者や地域のボランティアの方々には、読み聞かせなどを通じた幼児や保護者とのコミュニケーションを期待します。

効果としましては、子どもの自立心が芽生え、自らの意思で考えることができるようになり学ぶことが楽しくなること、子どもや保護者と地域との間にコミュニティー形成ができることを期待します。

次に、絵本ふれあい事業に関連して、「学びの芽生え事業」という新たな事業を紹介させていただきます。

この事業は、保育所等で、子どもの様子や学びを毎月記録していく「学びの芽生えノート」を作成し、幼児期と児童期における教育の円滑な接続ができるよう、子どもの成長を可視化し、保育士等や保護者に実感してもらいたいと思っています。

「学びの芽生えノート」では「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」をわかりやすい言葉で示しており、1カ月ごとに保育士等が子どものエピソードを記入して保護者へお知らせしていきます。それに対して、保護者からも家でのエピソードを書いていただきます。子どものいいところ探しをし、ほめていくことを書こうとすると、普段から保育士等も保護者も子どもを観察する目を持つことになります。

この事業は、今年度はモデル園として3園で取り組んでいく予定ですが、この事業が実のある事業となるよう、現場の職員の意見を十分聞きながら進めていきたいと思っています。以上で説明を終わります。

【守本市長】 ただ今事務局の説明が終わりました。

本日は、読書活動推進員の榎本さんにも来ていただいておりますので、一言いただければと思います。

【榎本読書活動推進員】 今年度から読書活動推進員となりました榎本です。

現在は、現場となる図書館、小中学校、幼稚園、保育園、こども園、放課後子ども教室、学童保育を訪問し、読書活動がどのように行われているか、きちんとつかんでいこうと活動しています。

先日は津井幼稚園に行ってきました。園児15名でどんな活動をしているか見てみると、ダンゴムシの絵本を使いながら、子ども達が興味や関心を持って折り紙を使ったり絵を描いたりといった行動をしており非常に勉強になりました。具体的な方向性はまだわかりませんが、絵本を核として、関係機関と連携して、0歳から15歳までの読解力の向上のため、活動していきたいと思っています。

【守本市長】 ありがとうございます。

それでは、教育委員さんに順にご意見をいただきたいと思っています。

【本條委員】 読み解く力はすべてにおける基本だと思います。ICTが発達し、私たちの生活も大きく変化してきましたが、デジタル教科書による弊害も指摘されております。やはり活字として目から入ってきたものの定着度が大きいということですので、読書活動の推進は絶対必要だと思います。

【岡委員】 読み聞かせの効果には素晴らしいものがあることを在職中に経験しました。読み聞かせの時の子どもたちの目の輝きは素晴らしいものです。

ある学校で経験したことですが、学校図書室には先生がおり、本を返しに来た子どもに声をかけ、感想を聞いてほめてあげたり、おすすめの本をアドバイスしたりしていました。それによって子どもがもっと本を読んでみようという気持ちにつながるのだと思いました。ですから、各学校の図書室に図書専門の職員がいることによって読書活動に効果が出てくるのではないかと感じました。

【狩野委員】 子ども達に本とスマホのどちらが好きかと聞いたら、スマホと答える子が圧倒的に多いのではないかと思います。しかし、本の良さを知らずに育っていくことのないよう、幼児期から本が身近にある生活をする必要があると思います。読書の時間を設けている学校もあると思いますが、ただ図書室に連れていくだけではなく、子ども達を本好きにするための活動を工夫してほしいと思います。

【數田委員】 読書活動推進は、前からぜひやってほしいと思っていた事業です。読解力には知識が必要ですし、理解能力や表現能力がついていきます。

学校図書室にももっと本があればと思います。廃品回収時にはたくさんの本が出されていますが、それらを何か有効利用できないものか、資源の集め方や支援等ができないか検討していただければと思います。

最近ではスマホやテレビといったメディアの影響力が大きく、「チョー」「ヤバイ」「ハンパない」とメディアで流れた言葉に大人も子どももすぐに影響されます。正しい言葉が汚染されているようにも感じます。現場もそういう面に対して考える機会があってもいいのではないかと思います。

読解力がついてくると、次は、書いたり、話したりといった表現力が課題となってきますので、その能力を伸ばすことを考えながら強力に読書活動を推進していただきたいと思います。

【近藤委員】 毎晩、2歳と4歳の孫に読み聞かせをして楽しい時間を過ごしています。

小さい子どもを抱えている家庭の立場から言うと、読書活動の推進は、読書の基礎作り習慣づくりに役立っていく大変いい取り組みだと思っています。今後もどんどん進めてほしいと思います。

活動内容でご説明のあった「言語活動の充実」は、新学習指導要領で強調されている部分ですが、読書活動の充実が言語活動の充実そして授業改善につながり、「学ぶ楽しさ日本一」に向けての取り組みになると思います。

「学校教育での言語活動の充実への助言」は、授業に不安を感じている先生方に対するOJTとしても進めていただきたいと思います。

【山本委員】 「学びの芽生えノート」をみまして、私の子どもが保育園の頃に同じよう

なノートやりとりしていたことを思い懐かしいと思いました。幼児期は、遊びの中で学んでいくという生活から、小中学校では社会体育などの活動で忙しくなり、本から少し離れたり、スマホやパソコンを使うことも増えますが、大人になってまた本を読みたくって買うこともあると思います。子どもの時期から少しでも本に関わる生活をしながら大人になってほしいと思いますし、本に興味を持てる気持ちを育てていただきたいと思います。

【浅井教育長】 読書活動推進員は、学校、保育所、幼稚園、こども園等の様々な関係機関をどのようにつなげていくかが大きな役割で、それと同時に、それらが同じ方向を向いていくように導いていくことも必要です。その具体的な施策が難しいところですが、それには4つの視点があると思います。

1つ目は、どんな環境づくりを目指すのか、ということです。読書を進めるためには、図書館の本を増やすこともそうですが、それよりも、身近に本がある環境が望ましいのではないかと思います。それは幼稚園のように手を伸ばせば本に触れられるような環境です。私に幼稚園の孫がいますが、そのあたりに散らかっている絵本を持ってきて、本を読んでとせがんでくることがあります。そういう環境は、学校でいえば学級図書になってくるのではないかと思います。教室に本があり、先生がどのように本を啓発していくかということも大切だと思います。

2つ目は、1つ目と関連しますが、学校司書の役割も大きいと思いますが、学級図書の充実が大事だと思っています。教室の読書環境をいかに充実させるかということになるかと思います。

3つ目は、意識改革です。読書への意識づけは就学前にどれだけ本に親しませ、楽しいと思わせるかだと思います。小学校の高学年になってくると、本を読む楽しさも味わいながら、本を読む重要性を理解していくことになってくると思います。これは保護者も一緒に理解してもらい取り組みも必要だと思います。

4つ目は、読書の重要性の情報発信が大事だと思っています。

【守本市長】 読書活動の推進に関する取り組みについても、委員のみなさま方から強いご支持をいただいたと思います。ありがとうございます。

「学ぶ楽しさ日本一」とは、興味を持って自ら探求していくことを目指しており、「好きこそものの上手なれ」ということになりますが、そのためには前提条件がひとつ、自分で探求していく能力があるか、ということです。その根本は読解力、人の言うことがわかる、文字が読める、ということであり、この取り組みの根幹となる部分です。

具体的な取り組みは決まったものがあるわけではなく、いろんな取り組みをしながら手ごたえのあるものをどんどん進めていきたいと考えています。

4 閉 会

本日も、実り多い会議になりましたことに厚くお礼申し上げます。
本日の協議事項でもありました「大学連携」「教育センターの業務連携」「読書活動推進」に向けてさらなるご理解とご協力をお願いいたしまして、令和3年度第1回総合教育会議を閉会いたします。

午後0時07分